

結婚・出産・子育て支援のための家族福祉政策

研究調査報告書



2012年3月

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
研究調査本部

まえがき

この報告書は、平成23年度に「結婚・出産・子育て支援のための家族福祉政策」をテーマとして当研究機構・研究調査本部共生社会づくり研究群が実施した調査研究の成果をまとめたものであります。研究調査本部では、これまでもこうしたテーマに関する調査研究としては多くの報告書をまとめてきました。しかし、それらの多くは「長寿国につぼん活性化戦略」の検討を前面に押し出したものではありませんでした。今回の調査研究は、まさに兵庫県における長寿国につぼん活性化戦略という大きなテーマのうちの各論としての調査研究という位置づけになっています。そこで、ここでは少子化問題も、長寿国につぼん活性化のための重要な課題として位置づけられることとなります。

今日、少子化は大きな社会問題として日本の将来に暗雲をもたらしております。それは多様な理由によって生起してきている現象ではありますが、少なくとも経済的な理由によって若者たちが結婚できないことや晩婚化によって出産児数が制限されてしまっていることなどが挙げられます。本報告書では、兵庫県において、まず家族形成を困難にしている根本原因を顕在化させると共に、結婚や出産や子育てなど家族形成や家族実現の活性化につながる産育支援の仕組みを探ることをとおして長寿国につぼん活性化の戦略を探ることを目指しました。

研究成果としては、国勢調査の分析などから兵庫県での少子高齢化率や未婚化率などは平均では全国並みではありますが、市町村のばらつきが大きいことから状況に合わせた対応が求められ、未婚女性の増加の著しい神戸市中央区などへは特別な対応が必要であることが明らかになりました。また今回の県民のアンケート調査から若者たちの地元志向が指摘され、現在在住する若者たちが将来の兵庫県を担うという意識での対応が必要であることが明らかになりました。一方、兵庫県は子育てしやすい県という評価はありますが、産育支援の周知が徹底されていないことや市町村での支援の基準に差異があることなど改善が望まれることが明らかになりました。また施策の情報の一本化や集約化など分かりやすさの徹底化が望まれていることも明らかになりました。若者たちにとって現在、子どもを持っている世帯が二人、三人と子どもを持ち、幸せな暮らしをしていることを目の当たりにできるようにし、若者たちの家族形成のモチベーションを高めていくように誘発していくことが重要であることも明らか

になりました。もちろん政策提言もいくつか提起しております。詳細は、本文に譲ります。ぜひ本文のご一読をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この報告書をまとめるに当たって多くの方々のご協力をいただきました。とくにアンケートやインタビューに際しては快く応じていただき、貴重な情報やご意見をいただきました。皆さまのご協力がなくして本報告書は完成しなかったとって過言ではありません。この場を借りて心から感謝の言葉を申し上げる次第であります。

平成 24 年 3 月

研究統括 野々山 久也

研 究 体 制

研究責任者	野々山久也	研究統括（甲南大学名誉教授）
担当研究員	永田夏来	主任研究員
研究委員会	藤野敦子	京都産業大学 准教授
	中里英樹	甲南大学 教授
	久保田裕之	大阪大学 助教
	谷地富美子	株式会社竹中工務店
研究協力者	伊澤知法	兵庫県健康福祉部こども局少子対策課長
	松森章子	兵庫県企画県民部県民文化局男女家庭室長

目次

第1章 本調査研究の目的と位置づけ	6
1：はじめに	6
2：本研究の位置づけ	7
2章 家族社会学の視点から従来の少子化対策と新聞言説	8
1：家族社会学からみた少子化対策	8
2：新聞分析による家族福祉政策の世論動向	11
第3章：海外の家族政策-フランスとオーストラリアを中心に	14
1：国際的にみられる家族政策と日本の少子化対策の相違	14
2：フランス、オーストラリアにおける家族政策の検討	16
第4章 兵庫県における「子育て中の都市型家族」の実証的把握	18
1：兵庫県の状況	18
2：兵庫県在住の青年層を対象にした、結婚家族に関する調査	20
第5章：結婚・出産・子育て支援のための家族福祉政策	28
1：研究の成果及び結論	28
2：政策提言	29
3：本研究の特徴とこれからの課題	32
文献リスト	33
巻末資料	34
兵庫県在住の子どもがいる男女を対象とした「子育てと家族に関するアンケート」調査票	34

第1章 本調査研究の目的と位置づけ

1：はじめに

終戦直後である1940年代後半には年間約270万人に達した出生数は急速に減少し、1961年には159万人となっている。その後回復傾向を示し、1960年代から1970年代前半にかけて合計特殊出生率は2.13で安定している。この背景には高度経済成長期があることは広く指摘されている。多産多死から少産少死への移行にある多産少死の世代にあたる人口学的移行期世代の人々の存在を背景に、出生数約209万人、合計特殊出生率2.14というピークを1973年に迎えることになったのだ。

しかし第一次オイルショック後の1975年には出生率が2.0を下回り、出生数は200万人を割り込んでいる。それ以後我が国の人口置換水準は回復せず、人口が長期的安定的に維持されるとする合計特殊出生率2.1を上回ることなく、現在に至るまで少子化状態にある。

このように、1970年代から我が国の人口置換水準の割り込みははじまっており、少子化という現象自体はそれより以前から予測されていた。しかし少子化そのものが社会的な関心を集めるようになったのは1980年代末のことであり、そのきっかけとなったのが丙午による出産抑制が生じた1966年の1.58をも下回った1987年の合計特殊出生率であった（「1.57ショック」ともいわれた）のは広く知られるところである。これらをふまえ、「少子化」という言葉をはじめて用いながら合計特殊出生率減少の問題に踏み込んだ議論を行政がおこなったのは1992年度の国民生活白書であった。同書では「安心して子供を生み育てることができる豊かな社会の確立が必要である」と提言がなされている（経済企画庁,1992）。

こうしてスタートした我が国の少子化対策であるが、国をはじめ行政レベルの諸対策は、残念ながら低迷していると言わざるを得ない。その根本原因はどこにあるのであろうか。

本研究では直接に少子化の抑止をテーマとするよりは、従来の少子化対策の限界点を整理した上でこれまでとは異なる視点から家族や出産、子育てについて検討することを主眼とした議論をおこなう。第1章では調査および研究目的と本研究の位置づけを論じ、第2章では家族社会学の視点から従来の少子化対策を整理したうえで、そうした議論の背景となった世論の変化について新聞記事の分析を中心に検討をおこなう。第3章では、本研究で採用されている研究

会方式の議論を通じて得た海外での家族政策について、フランスとオーストラリアの例を中心に紹介する。第4章では今回新たに行った兵庫県に住む20歳代から40歳代の子どもを持つ男女を対象としたインターネットアンケートの分析をおこない、第5章で最終的な政策の提言を論じる。

現在の日本が見落としている家族の状況について検討しながらこれからの社会を形成して行く若者の状況に着眼した分析を進めて行くことで、それらに対応できる兵庫県であるために必要な政策的な提言を行うことが本稿の目的である。

2：本研究の位置づけ

前項でも述べたように、少子化対策とは本来国政の一部であり、兵庫県への政策提言を目的とする本研究とは取り扱いきる位相が若干異なっていると見る向きもあるかもしれない。本研究はひょうご震災記念21世紀研究機構（以下本機構）が取り扱う「地域の安心安全」、「共生社会の構築」、「国際社会への貢献」からなる3つの研究群のうちの2番目、「共生社会の構築」の一部をなすものである。「共生社会の構築」とは、ライフスタイルとしての家族の変化に注目し、家族や家庭の抱える課題を明らかにした上でそれを支える社会の仕組みを構築することをテーマとした研究群だ。

こうした研究テーマの設定の背景にあるのは、一昨年に当機構より発表された「長寿国につぼん活性化への提言（総論）」（以下、「総論」）にもあるように、兵庫県は大震災とそこからの復興過程を通じて日本全体が経験している「出口の見えない不安」を全国に先駆けて経験し脱出して来たという経験があるといえる¹。「総論」においては、震災が突きつけてきた合理主義、物質主義を基調とする個人主義な近代文明の脆弱さを克服するためには、「目に見えないものに対する畏敬の念を取り戻し」「自然と人、人と人との、空間的、時間的に共生することに対する自覚を回復すること」が必要だとされている。ボランティアやコミュニティビジネス、住民が主体的に街の復興に参加する「街づくり協議会」をはじめとした新しい「公」とも呼ぶべき実態が機能した経験を基に、日本において、経済発展し「豊か」で「幸福」になるための前提条件だと従来

¹「総論」においては経済的不景気や低迷する雇用などを「出口の見えない不安」の具体例として挙げているが、東日本大震災を経験した今日においては、地震や津波、原子力発電所の事故による直接間接の被災経験をそれに加えるべきであろう。

考えられて来た、政府と家族や家計、企業とが互いに支え合う「鉄の三角形」から次のレジームへ転換するべきだと総論は指摘する（ひょうご震災記念21世紀研究機構, 2010）。

こうした提言がおこなわれる前提のひとつに、2001年2月に策定された「21世紀兵庫長期ビジョン」（以下「ビジョン」）を踏まえておく必要があるだろう。兵庫県の目指すべき社会像とそれを実現する方向について明らかにした「ビジョン」は県内各地で開催された「地域夢会議」をはじめとした県民との意見交換を基盤としたものであり、多様な主体ともいえる県民のひとりひとりが「将来の目標」として共有できる社会を「望ましい」としたうえで、そうした社会を実現するための指針や方向性を示すものとして位置づけられている。全県的な視点から見た「全県ビジョン」と広域的な圏域ごとの「地域ビジョン」から構成されている。

この「ビジョン」は今年度改訂され、「21世紀兵庫長期ビジョン2040年への共同戦略」として「想像と共生の舞台」としての兵庫県のありかたを示す形に改訂された。多くの改訂を含む新「ビジョン」であるが、とくに本研究と関連する部分として従来の「ビジョン」においては「個の自立」に重点をおかれていたが、今回の改訂では自立した市民がいることを前提とした上でそのつながりや支え合いの再生にまで踏み込んだ提言をしている。本研究はこうした兵庫県の県政をふまえ、兵庫県を対象としながら家族形成を困難にしている根本原因を顕在化させること、結婚や出産や子育てなどの家族形成および家族実現の活性化につながる「産育支援」の仕組みを探ることをめざしている。

2章 家族社会学の視点から従来の少子化対策と新聞言説

1：家族社会学からみた少子化対策

前章で見たように、1990年に社会現象となった「1.57ショック」をきっかけに、他の社会科学領域はもちろん家族社会学においても少子化の原因探求がより積極的におこなわれるようになった。少子化の議論に入る前に、家族社会学の視点から結婚とはどのようなものとして位置付けられたかについて簡単にまとめておこう。森岡らによると、性的欲求の充足や子を持つ欲求の充足、社会的地位の付与などが含まれる対個人的機能と、性的秩序の維持、社会成員の補充、社会的結合の拡大が含まれる対社会的機能が結婚の機能としてあげられるという（森岡・望月, 1997）。また、家族社会学における結婚の議論の際のベー

スとしてよく用いられる経済学者、ベッカーは以下のような議論をおこなっている。結婚によって得られる利益がその損失を上回る際は結婚が選択されると仮定した場合、その利益として、以下の3つをあげられる。ひとつめは、家庭外で就労して収入を得ることと、炊事、洗濯、掃除などの家事一般を賄うことを夫婦で分業することにより、より効率的に家庭が維持できるという夫婦の分業によるメリット。ふたつめは、夫婦が共同生活を行うことで、それぞれが単身で生活する場合に比べて費用が圧縮されるという家族の規模の拡大によるメリット。そして最後のメリットは、子どもを持つ、性的な充足を得る、心理的に満足するといった結婚特有のメリットである (Becker, 1973)。

少子化について議論する際に結婚の機能が問題となるのは、子どもを持つことと結婚が現在の日本では切り離せない状況にあるからである。例えば「嫡出子」と「非嫡出子」の区別が日本では法的にも維持されており、非嫡出子の出生がきわめて少ないことは広く知られている。また、国立社会保障人口問題研究所の調査においても、結婚の利点として「子どもを持つこと」および「家庭を持つこと」が多くの支持を得ている (国立社会保障人口問題研究所, 2011)。つまり、結婚を当然とする規範が薄れたことや性行動が変化したことなどをふまえば、社会の変化によって上記のメリットは相対的に薄れてきており、現代の社会では結婚の機能が低下しているともいえる。しかしその中において、子どもを持つ機能だけは依然として維持されている状況にあると説明できるだろう。

永井暁子はこうした議論を踏まえ、子どもを持つコストの高さが結婚を遠ざけ、少子化の原因のひとつにつながっていくと指摘している。そのうえで岩澤・三田らがおこなった「職場結婚」の衰退が現在の結婚の衰退の大きな要因であるという議論 (岩澤・三田,) に注目し、「出会いの変化」についての調査をおこなっている。同調査によれば、結婚相手との出会いは出生コーホートによってそれぞれに特徴があり、70歳代の結婚は見合いや親せき・親兄弟の紹介、職場の同僚や上司による紹介、職場での出会いで83%が説明できるという。しかし、若い世代では自由に配偶者選択ができるようになったのと引き換えに、自ら積極的に動かなければ異性と出会う機会を得ることも難しい状況にあるというのだ (永井, 2011)。

永井の議論は、近年話題となっている山田・白河らが「結婚活動」(以下「婚活」)として展開している議論とおおむね同じ状況把握だといえるだろう。山田

昌弘は婚姻件数および婚姻率が上昇し続けていた戦後からオイルショックまでを「結婚しやすい社会」、それらが下降しはじめた 1970 年代半ば以降を「結婚しにくい社会」としたうえで、それぞれの「社会」の特徴を以下の 3 点ずつにまとめている。「結婚しやすい社会」においては、1：婚前交渉や恋愛が自由でなかったために、結婚によって性的充足などのメリットを得ることができた。2：終身雇用、年功序列に守られていたため、結婚後も安定した生活の予想を立てることができた。3：産業構造の移行を背景に第一次産業従業者数の割合と第三次産業従業者数の割合が逆転する現象が生じ、親世代よりも子世代の方が高い社会階層に属するという状況が導かれた。このため多くの女性にとって、結婚は社会的階層の上昇につながった。これに比べ、その後の「結婚しにくい社会」は 1：恋愛や婚前交渉が自由となったため、性的充足をはじめとした結婚によるメリットが相対的に低下した 2：非正規雇用が一般化し、若者の収入が不安定になったため安定した生活の予想を立てるのが難しくなった 3：年功序列をはじめとした高度経済成長期の雇用環境に守られている親世代に比べて子世代の社会階層が総じて低くなり、女性にとってはむしろ結婚が社会階層の下降につながるようになった（山田, 1996）。

しかしながら、現在の結婚観や家族観はこうした社会の変化に対応することなく、「結婚しやすい社会」を通じて共有された、サラリーマンと専業主婦からなる愛情に結び付いた核家族の形成というイメージから（共働きというオプションを得つつも）なかなか変容できずにいる。山田らが提唱する「婚活」は、このような結婚観や家族観を問い直しながらより幅広く結婚相手を探してみる姿勢の必要さを、とりわけ女性を対象に提示したものであったはずである（山田・白河,）。だが、実際には婚活サポート業者や女性の「自分磨き」、婚活パーティーなどの勃興を後押しする結果につながり、大きな影響力をもつものとなった。行政もこうした社会状況に同調して婚活推進に取り組んでおり、兵庫県も例外ではない。

もちろん、「少子化対策」には 1990 年代以降さまざまな取り組みがあり、1994 年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）によって子どもを生み育てやすい環境づくりに向けての基本的な方向と重点施策が定められたのを皮切りに 2010 年の「子ども・子育てビジョン」に至るまで、いろいろな対策が実行されて来た。フランスをはじめとしたいくつかの国々において近年合計特殊出生率が回復しているという報告がなされており、その背

景として、妊娠した女性とその家族を支援する制度が充実していることが指摘されている。これらの国々と同じように子育て支援を厚くすることで日本国内でも合計特殊出生率の回復が見込めるのではないかとする議論がこれらの前提にはある。

だが、例えばフランスの PACS 制度が成功している背景には、まず結婚外で子育てをする若い世代の増加やそれを支えるカップル観や生活の実情があり、それらを行政が社会制度の内部に位置づける選択をしたという事実があることを見逃してはならないだろう。青年層の実態を制度に組み込み、合計特殊出生率の上昇を果たしたフランスに比べ、国内の「少子化対策」は若者の恋愛や生活を置き去りにしてはいないだろうか。そして、そのような状況を生み出した背景はどういったものだったのだろうか。

こうした状況を整理するためには、まず「少子化」が若者不在で問題化し、社会に受け止められてきた経緯を把握する必要がある。次項では、「少子化」がどのように社会に位置づけられて来たかを理解したうえで、その対策の必要性に対する社会的コンセンサスの成立の状況を明らかにすることを目的とし、戦後の児童や婦人、家族などを対象とした社会福祉に関する新聞報道の言説分析をおこなう。その結果を踏まえた上で、近年の若者研究の結果を援用しながらどのような軌道修正が必要なのかについて提言につなげる。

2：新聞分析による家族福祉政策の世論動向

本項で用いるのは朝日新聞の記事データにした言説分析である。朝日新聞のオンラインデータベース(聞蔵 ビジュアル II)を利用し、戦後から 2000 年までの間で『福祉+公共』『福祉+国家』『福祉+児童』『少子化』『合計特殊出生率』のキーワードを含む記事を用いる。

戦後の日本において、社会保障は、憲法 25 条にもとづき、国家がその増進の責任を負うものと規定された。新聞の言説を追っておくと、子どもや出産、育児に関連する社会保障の位置づけがほぼ時系列に沿って以下の 3 つのフェーズに分かれていることが分かった。

第 1 のフェーズは、児童福祉を筆頭に、敗戦後の食糧の欠乏と衛生状態の悪化からくる伝染病の予防、引揚者・失業者への救貧的措置を喫緊の課題として取り組みがはじめられた戦後間もなくである。この時代において社会保障制度は弱者救済の色を持ったものとして報道されており、また福祉追求を掲げるこ

とが国家体制の回復としての文脈を与えられている。

その後、経済の成長にともなって制度は拡充され、高度成長期にあたる 1950 年代の半ばから国民皆保険・皆年金が達成されている。この高度成長期の制度拡充の中で、児童手当法が制定された。戦後の核家族化の進展と、そのなかで生じた第二次ベビーブームを背景に、「福祉」に関する言説は第 2 のフェーズに移行して行く。

「働くお母さん」の育児負担の軽減を要求する市民運動が、「ポストの数ほど保育所を」をスローガンとして、行政へ対応を迫ったことにより、公立・認可保育園の数は大きく伸びた。また、1973 年は田中角栄内閣により福祉元年と喧伝されたが、直後のオイルショックによる経済的混乱は税収減とインフレの形で政府の社会保障支出を圧迫し、1980 年ごろより政府の社会保障拡充方針は実質的には後退を始めることになる。「財政再建」と「高齢化への備え」を根拠として、特に医療費の自己負担分の変更が行われた。ここでいう高齢化への備えとは、高齢者人口の増大に伴う、将来の社会保障費の国家支出圧迫を予期し未然に防ぐことを意味し、財政再建というもう一つの方針とまったく軌を一にしたものである。

人口構成の変化に伴う国家の税収の減少と支出の増大という未来像は 1980 年ごろすでに一度予期され、それに応じた社会保障政策の方針転換が行われていた。これ以降、政府にとっての社会保障政策の課題は、いかにそのコストを税収との関係のなかでコントロールするかに移り変わることになり、財政支出という視点を取り入れられるようになったのが第 2 のフェーズの特徴であるといえるだろう。

第 3 のフェーズは、1980 年代の半ばよりスタートした、合計特殊出生率の減少に関する報道とそれにとまなう「少子化」対策である。1985 年 1 月の報道に早くもみられるように、「少子化」問題は当初「赤ちゃんが産まれない」という文脈で紹介されており、基本的には若者の選択の多様化と結婚回避という位置づけを与えられていたといえる、一方、バブル崩壊後の長期の経済停滞がこれと並行して生じた。当時の社会環境は高度成長期とは大きく異なっており、これを受けて政府は出産・育児の困難さの原因に、若年層の失業や低賃金とそれに伴う晩婚・未婚の進行、育児への経済的不安の増大を数えることとなる。何度かの制度の変更を経て就労支援なども盛り込んだ政策パッケージとして実施を行うこととなったのである。

戦後の社会福祉に関する言説から、3つのフェーズがみえてきた。例えば近年話題となっている待機児童の問題であっても「児童福祉法に端を発する措置制度の影響が色濃く残っている点が問題である」「直接契約方式に移行することで行政のコストが削減できる／民間による保育コストの完全負担は難しい」「若者の働き方が多様化していて対応が難しい」といった文脈で状況が説明される例がよくみられている。このことから、元来時系列に生じて来た3つのフェーズは現在では多層的に機能している様子が見えてくる。

また、この3つのフェーズの多層性は、国家による弱者救済という前提を保持するために福祉ビジネスの参入を阻んでいる、それと同時に財政難のために福祉政策自体は貧弱なものとなる、それらの問題を個人や家族の選択という文脈に提示し直すことで解決を個人に帰している、という点でエスピン＝アンデルセンの指摘する家族主義的福祉レジームとパラレルな構造を持つともいえる。

しかし、ここで問題となるのは、戦後から現在へとつながるこうした福祉言説が前提とする家族と、現在の青年層が志向する家族との間には明らかな乖離がある点であろう。それはひとことでいうならば、高度経済成長期にみられるような都市部における核家族形成への欲求の衰えともいえるべきものである。近年の若者論によれば、現在の青年層は地元志向が強く、古くからの友人関係を大切にし、結婚志向が強い者は親との関係が良好であるとされている（浅野, 2006）。また、釜野さおりは全国の18歳以上50歳未満の独身の人を対象とした「第13回出生動向基本調査の独身者調査」のデータを用いた分析で、結婚意欲には経済的・心理的負担感やコスト感といったいわゆる「利害的」なことだけでなく、結婚に対するイメージや印象も関わっている点に注目した分析をおこなっている。釜野によれば、社会経済的属性や結婚・家族観をはじめとした結婚意欲に影響する他の要因をコントロールしても、実際に結婚した身近な人が幸せそうであると感じることが未婚の人の結婚意欲を高めるといえる。つまり、若者は地縁や周囲の人間関係が結婚をはじめとした人生決定に大きな影響を持つことが既に指摘されているにも関わらず、結婚をはじめとした家族政策においてはこうした新しい状況がまったく反映されないのだ。

「少子化」対策は、戦後間もなくから現在まで至る近代家族成立支援の末端に位置づけられ続けて来た。しかし現在の若者の志向をふまえれば、地元で友人や親に囲まれながら子どもと向き合う生活が現在の青年層が志向するスタイ

ルであるといえる。そして現在子どもを持っている同世代の人々が「幸福そう」であることが、さらなる結婚をよびこむのである。こうした点を視野にいれ、子育て支援だけではなく地域福祉の中に少子化対策をはじめとした家族に関する施策を組み込んで行くことで、より実効的な「少子化」対策が可能となるといえよう。

第3章：海外の家族政策—フランスとオーストラリアを中心に

1：国際的にみられる家族政策と日本の少子化対策の相違

人口学的観点から考えるとすれば、「少子化」とは長期的に人口が安定的に維持されると推計できる合計特殊出生率である、人口置換水準出生率を実際の合計特殊出生率が下回っている状況が長期間維持されている状態ということができる。国際連合によれば先進諸国の人口置換水準は2.1とされているが（国際連合経済社会情報・政策分析局人口部,2010）、先進諸国においてこの水準を実現している国は一部の例外（2.12を示しているアメリカ（2007年時点））を除いてほとんどなく、少子化対策の難しさは国際的に共有されているといえる。

古典的な人口転換の理論に基づけば、出生率と死亡率がともに高い多産多死の状態を発端にして人口は3つの段階を経て変化するとされる。第1段階である多産多死から衛生状態の改善、医療技術およびその水準の向上などの要因が加わると乳幼児死亡率の現象に代表される死亡率の低下がはじまり、多産少死（出生率が高く、死亡率が低い状態）になる。第二の段階である多産少子において、出生率は高く維持されているため、人口が爆発的に増加する現象が起こり人口の自然増加が大きくなる。さらに経済水準・識字率の向上や家族計画など避妊についての知識が浸透するにしたがって、出生率が徐々に減少を始め、出生率と死亡率が共に低い状態、少産少死の段階になる。この状態では人口がほとんど増加しなくなり、静止人口に近づくとされる。

多産多死から少産少死に一樣に移行するとされていた先進諸国の人口であるが、1980年代後半以降、先進諸国における合計特殊出生率に特有の動きがあらわれるようになった。代表的なのはフランスとスウェーデンであろう。1985年の時点ではフランス1.81、日本1.76、スウェーデン1.73とほぼ横並びであった合計特殊出生率であるが、フランスは1990年代の後半に、スウェーデンは1980年代の後半に、それぞれ増加に転じている。こうした成功例が、政策的に有効な手だてを講じることで少子化対策に一定の歯止めをかけることが可能である

という前例となり、国内における「少子化対策」において女性の社会進出が前提とされた根拠ともなっている。

こうした諸外国における家族政策を日本の少子化対策として参考にする際に以下の 2 点に留意しておく必要があると増田雅暢は指摘する。一点目は、そもそも「少子化対策」という政策概念はなく、「児童政策」または「家族政策」として政策が実施されている点である。低下した出生率に歯止めをかけるべく対応したのではなく子どもやその家族を社会全体で支援することが目的として位置づけられており、出生率の維持のための政策的な介入に積極的であるとされるフランスであっても政策上の位置づけは「家族政策」とされている点に特に注意が必要であろう。もう一点は何かひとつの政策が出生率に直接影響を与えている訳ではないという点である。フランスやスウェーデンにみられる合計特殊出生率の変動は全体として「子どもを産み育てやすい環境」をつくった結果もたらされたものであり、どの施策が優先されるかといった議論以前に、全体の底上げが必要だといえる（増田）。

家族政策の細かい定義は論者によってまちまちであるが、ここでは増田にない「世帯の維持や育児、教育などをおこなうため、家族や家庭内の問題を未然に防ぐ（あるいは解決する）ことを目的として家計や生活面において社会的に家族を支援する政策」としておく（増田,,p181）。国内における「少子化対策」は出生促進という視点が強調されがちであり、若者を対象とした雇用促進、結婚の促進、地域に置ける子育て支援サービスの充実、仕事との両立支援、教育費用などの負担軽減を図る経済的支援の充実、子育てを社会全体で支援する意識改革などがおこなわれてきた。その中には、例えば児童扶養手当法や児童福祉法のように子どもを持つこと自体を福祉的にサポートするというものも広義には含まれると言えるだろう。しかし、これらの制度は特定の要援護者を対象にした支援策であるため誰でも利用できるものではなく、その財源もばらばらである。こうした国内の状況は、フランスの家族給付のような一律のサポートとは制度上の位置づけが異なり、全ての家族を社会的に支援する「家族政策」とは呼ぶのは難しい。この窮状の原因のひとつは、第 2 章で指摘したように、現在の「少子化対策」が戦後の福祉政策の延長線上に位置づけられていることがあげられよう。機能や役割を十分に果たすことができない家族を福祉的にサポートするのではなく、子どもという存在自体に社会的位置づけを与えて直接支援する家族政策とはどのようなものなのか。事項で紹介したい。

2：フランス、オーストラリアにおける家族政策の検討

海外における「家族政策」とは具体的にどのようなものなのか。本研究においては研究会方式を採用し、国内の「少子化対策」の問題点を確認すると同時に海外の家族政策の実際を明らかにする目的で以下のような研究会を開催した。

- 第1回研究会：6月2日「結婚出産子育て支援のための家族福祉政策研究会の方向性と研究課題について（発表者：永田）
- 第2回研究会：8月4日「オーストラリアの総合的子育て支援-南オーストラリア州における「子どもセンター」事業と連邦政府による経済的支援を中心に」（発表者：中里秀樹・甲南大学）
- 第3回研究会「非典型雇用の広がりとお生意欲-日仏の比較分析」：10月6日（発表者：藤野敦子・京都産業大学）
- 第4回12月15日「依存とケアの分類学：子育てケアの特殊性をめぐって」（発表者：久保田裕之・大阪大学）
- 第5回1月19日「政策提言および調査実施に向けての提案と議論」（発表者：永田）

また、研究会には当機構研究員の谷地富美子（株式会社竹中工務店）、伊澤知法（兵庫県健康福祉部こども局少子対策課長）、松森章子（兵庫県企画県民部県民文化局男女家庭室長）にも参加いただき、それぞれの立場から貴重なコメントをいただいた（文中敬称略）。

オーストラリアの統合的子育て支援において着目する点として研究会で中里英樹より提起されたのは南オーストラリア州アデレードでおこなわれているワンストップショップサービスである。ワンストップショップサービスとは地域に設けられた子育て支援の拠点であり、8歳までの子どもとその家族を対象としたサービスを部門を超えて提供する場所として市民から利用されている。そのサービスは未就学児を対象としたプレイグループ、一時保育、早期教育プログラム、子育てアドバイスやセラピーサービス、父親のサポートと多岐にわたる。こうしたプログラムは州により運営・提供されているが、その利用の経済的なバックボーンを確保しているのは連邦政府である。2011年に施行された有償育児休業制度をはじめ、オーストラリアの給付には特徴的なものが多い。たとえば、家族手当Aは大学などに進学している子どもについては24歳まで適用されることがあるなど、所得や年齢、人数にあわせて多様な選択肢が準備されている。また、子ども一人当たり5300ドル程度が2週間ごと13週間に渡って

給付されるベビーボーナスは出生率上昇につながったとの指摘もしばしばなされる制度である。オーストラリアは出産や妊娠中の検診費用は無料であるが、それに加えてこうしたインセンティブが準備されていることは着目するべきであろう。また、このような給付に関する情報は審査、給付の実務を一手に担うセンターリンクが一律して情報提供をおこなっている点も、ワンストップショップサービス同様に留意しておきたい。

フランスに関して藤野敦子より提起されたのは、非正規雇用の広がりとお産意欲に関する日仏の違いであった。若者を中心とした雇用の不安定化は結婚を抑制する原因であるとする認識は国内でも共有されており、緊急な対策が求められているのは周知の通りである。他方、非正規雇用の広がりには日本に限らず世界共通の事象でもある。この両方に目配せをして、非正規雇用の増加と結婚／出産についての国際的な状況を実証的に把握した報告がなされた。国内においては、非正規雇用の拡大とお産タイミングの遅れを指摘した研究が既に成されているが、その状況はフランスにおいても同様で、女性が失業状態であると不安定な雇用にある場合には第一子出生を送らせる傾向があるなどの研究が成されている。しかし、若年層を対象に絞った形で日仏の予定子ども数を比較すると、日本においては夫／妻のすくなくともどちらかが非正規雇用である場合夫婦の予定子ども数が少なくなる可能性が大きいのに対し、フランスの子ども数がないケースでは男女ともに非正規、あるいは男性無業の方が正規よりもお産意欲が高いことが分かった。

こうした対照的な結果の背景としては、日本においては世帯主が非正規であることによる経済的なリスクが高く、若年層の間で子どもを持つことによる経済的リスクを避けようとする動きが少子化と連動していると考えられる点がある。しかしフランスにおいては、1970年代以降男女平等モデルに転換した結果、非正規雇用と正規雇用の待遇が均等化され、手厚い社会保障が準備されることとなった。充実した家族給付の存在を背景に、非正規雇用が家庭と仕事の両立がしやすい働き方としてお産意欲を高める働きをしているとも考えられよう。

文化的背景や社会制度が異なる国の制度をそのまま国内に持ち込むことは難しい点を考慮しても、オーストラリアに見られるような一元的な情報の管理や提供は県レベルの工夫で対処可能な領域といえよう。また、フランスの例が示しているように、お産子育てに関する社会的サポートが厚い国においては、非

正規雇用であることすら出産にポジティブに作用する場合があるという知見は点も多くの示唆をもたらす貴重なものである。従来行われている若者の雇用に関する施策は最終的には失業率とのトレードオフ関係であり、日本経済が復活しない限り根本的解決が難しい。しかし、出産育児に関する費用負担の軽減は地方自治体が積極的に取り組んで来た領域でありさらに改良をすることでより積極的な家族政策に結びつけることができると考えられるだろう。国内におけるこうした情報提供は健康福祉事務所や各市町の相談窓口がこうした業務をおこなっている。また、妊婦健康診査費助成制度や出産育児一時金をはじめとした各種給付金も、オーストラリアやフランス程の選択肢がある訳ではないが一定の機能を果たしている。それにもかかわらず出生率が回復しないことの原因として、適切な形で情報が届いていないことや制度そのものが現在の若者にマッチしていないことなどが考えられる。労使コミュニケーションに着目し育児休業制度等の周知と女性の退職率について分析をした高見具広は、育児休業制度が「あった」女性に限定しても制度周知の有無によって退職率に大きな違いがあり、周知を積極的におこなうことが企業の姿勢を示すことにつながると指摘している（高見,2011）。高見の指摘を踏まえるならば、制度の不備を検討するだけでなく、周知の状況の評価もまた現実的な出生率回復の鍵になるものといえよう。兵庫県において、出産育児に関する制度の認知はどのような状況になっているのか。また、家族を形成する青年層は現状をどのように評価しているのか、次章で検討する。

第4章 兵庫県における「子育て中の都市型家族」の実証的把握

1：兵庫県の状況

東京や大阪、名古屋などの大都市とは異なり、地方都市の若者の動向を検討する際には人口流出や経済状況、結婚に関する文化の違いなどを踏まえておく必要がある。結婚動向の地域性に注目した論考をおこなっている工藤豪によれば、25-29歳では関東首都圏や関西都市部で未婚率が高い物の、35-39歳では東京都を除く関東首都圏での女子未婚率は低い傾向があり、関西都市部における男子未婚率は低いとの指摘がある（工藤,2011）。

都市部への人口流出と非正規雇用の一般化などによる専業主婦と大黒柱よりなる核家族形成の困難が未婚化の影響と一般的にはいわれているが、都市化の影響は絶対的なものではなく、地方自治体における行政を考える際にはきめ細

やかな前提に立つ必要があると工藤の論考は示している。1961-65 年出生コーホートにおける未婚率を比較した工藤の論考によれば、男子未婚率は東日本地域で高く、女子の未婚率は西日本で高いという。同稿において兵庫県は男性女性ともに全国値より低い状況にあるとされており、いわば中間的な地域と位置づけることができよう。

それでは兵庫県内部の女性の出産、子育ての地域差はどのようになっているのか。越智裕子・和泉広恵が年齢階級別の労働力率の推移を中心に詳しい論考をおこなっている。越智・和泉によれば、兵庫県の女性の就労状況は4つのクラスタに分析的に区別できるという。神戸市全区および尼崎市までの阪神地域と姫路市等の播磨、伊丹市や三田市などの阪神北を含むクラスタ1、淡路島北部と篠山市、香美町などを含むクラスタ2、西脇市や丹波市等の内陸部から豊岡市、新温泉町などの日本海側の市町を含むクラスタ3、南あわじ市のみからなるクラスタ4である。いずれのクラスタも学卒後20代のうちは高い割合を示す労働力率が子育て期間中に下降し、子育てが一段落する40代半ばに再び労働力率が上昇するといういわゆるM字曲線を描いているが、細かくみていくとクラスタごとにその特徴が異なる。クラスタ1においては、全体的に女性の就労率は低く、第一のピークが0歳代後半、第二のピークが40歳代前半に現れるが後者の労働力率より前者の方が高い数値を示す。このことは、未婚の若い女性はフルタイムなどで働く一方、既婚の女性は就労をセーブする状況にあること、20歳代後半から30歳代後半は就業を中断しており、専業主婦の状態にあることを示している。すなわち、クラスタ1は典型的な戦後の専業主婦モデルをなぞっているといえる。クラスタ2およびクラスタ4は総じて労働力率が高く、M字が緩やかである。また、60歳代以降も就労率が下がらないという特徴がある。クラスタ3はクラスタ2、4と同様に総じて労働力率が高いが、60歳以降では就労率が下降する傾向がある。合計特殊出生率および三世代同居率もクラスタ1とクラスタ2-4では傾向の違いが明らかであり、都市型のクラスタ1では合計特殊出生率の平均は1.2程度であるのに対して他のクラスタでは1.5程度の高い数値を示している。また、三世代同居率もクラスタ1だけが有意に低く、他の地域では総じて高い(越智・和泉,2009)

これらのことから、サラリーマン+専業主婦である都市型の家族を形成するクラスタ1と郊外および中山間地域からなるクラスタ2-4では家族形成の状況が大きく異なることが分かる。県の全体像としてみて見れば、両者を統合し

た数値を検討することになるため、工藤の指摘通り兵庫県は中間的な地域として位置づけることができる。しかし、県政を検討する場合にはこの地域差を無視するわけにはいかないだろう。

兵庫県内における人口の変化を概観してみると、平成 22 年に行われた国勢調査によれば、兵庫県全体の傾向としては老年人口の増加と団塊の世代の退職等による生産年齢人口減少、未婚率の上昇、子の独立による世帯人員縮小、阪神間の都市周辺地域での人口減などが近年の傾向として指摘できる。地域別にみれば、西宮市や中央区、宝塚市等、大学や事業所の立地がある地域、大型マンションの建設、宅地開発が進んでいる地域においては人口増の傾向がみられている。とりわけ若い未婚女性における中央区への人口流入が生じており、近年地価が下落したことなどを背景に青年層においてこれまでに見られなかった形の移動があることを示唆する結果が得られている（兵庫県企画県民部統計課,2011）。きめ細やかな家族政策を考えるためには、このような兵庫県の内部状況を踏まえたうえで現在の状況を把握しておく必要がある。

今回はこのような先行研究を踏まえ、兵庫県在住の子どもを持つ青年層（20 歳代～40 歳代）の男女を対象にした子育ての現状や行政サービスの認知、家族関係についての調査を実施した。インターネットを利用した限定的な調査となったため兵庫県下全体の状況を計量的に実証するには至らないが、現在子育てをしている青年層の現状やその背景を把握したうえで政策提言に結びつける示唆に富んだ結果を得ることができた。次項で詳しく述べたい。

2：兵庫県在住の青年層を対象にした、結婚家族に関する調査

本項目で検討するのは、株式会社楽天リサーチが保有するパネルを利用しインターネットを介しておこなわれた調査の概要である。兵庫県在住の子どもを持つ青年層（20 歳代～40 歳代）の男女を対象とし、800 サンプルの解答を得た。ランダムサンプリングをおこなわないネット調査は統計的な有意性に乏しく、本調査の結果がそのまま兵庫県の状況を示す訳ではない。しかし、以下に紹介するようにある特定の特徴を持つ子育て世代の状況を大まかに把握し得るデータセットを得ることができたといえる。全体的な傾向を紹介しつつ、検討して行きたい。

まず年齢の分布を確認しておこう。20 歳代の若い男性はそもそも人数が少ないためにサンプルの確保が難しく、また若い男性は調査票の回収が難しいのも

よく指摘される場所である。本調査もこうした一般的な状況を反映し、800サンプルの内訳は20歳代25%、30歳代37.5%、40歳代37.5%となっている。なお男女比は男性43.8%、女性56.3%である。また、最終学歴は大学・大学院卒が48.1%、短大・高専が15.5%、専門学校が11.5%となっている。中卒、高卒は2.3%。22.1%であり、ネット調査の特徴でも一般に指摘されているとおり高学歴な傾向を示している。就業状況と生活ぶりに対する評価は、表1、表2と図1に示した。表1、表2にみられるようにサラリーマン+専業主婦（またはパート就労）からなる世帯が多数を占めており、全体の暮らしぶりとしては「どちらかといえば厳しい」が最も多く35.8%、「どちらともいえない」が多く32.5%となっている。基本的に子育て中の世帯は生活が苦しく感じられる傾向にあるため、特に貧困層が集まっているというよりもライフステージにあわせた家族の状況があらわれているものと考えられよう。

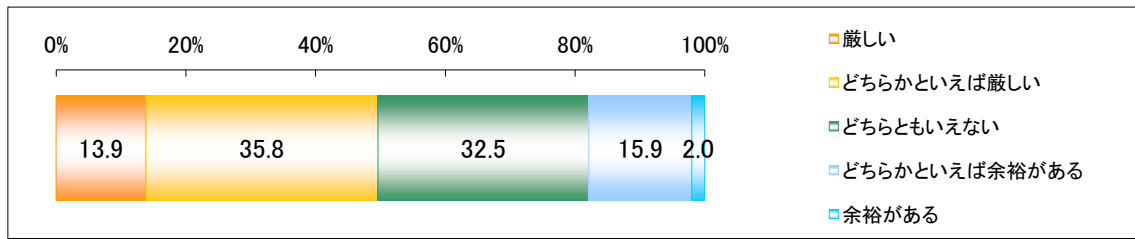
表1 あなた自身の職業

		n	正規の職員／従業員	パート・アルバイト	その他の雇用者	自営業など	その他	仕事はしていない
全体		800 100.0	351 43.9	104 13.0	13 1.6	31 3.9	9 1.1	292 36.5
性別	男性	350 100.0	293 83.7	6 1.7	7 2.0	20 5.7	2 0.6	22 6.3
	女性	450 100.0	58 12.9	98 21.8	6 1.3	11 2.4	7 1.6	270 60.0

表2 配偶者の職業

		n	正規の職員／従業員	パート・アルバイト	その他の雇用者	自営業など	その他	仕事はしていない
全体		776 100.0	446 57.5	88 11.3	6 0.8	44 5.7	7 0.9	185 23.8
性別	男性	342 100.0	69 20.2	79 23.1	4 1.2	10 2.9	2 0.6	178 52.0
	女性	434 100.0	377 86.9	9 2.1	2 0.5	34 7.8	5 1.2	7 1.6

図1 現在の暮らしに対する評価



この就労状況と生活に対する評価、男女ともに学歴が高いことをあわせて考えれば、女性が就業中断をした子育て中の世帯であること、また、こうした都市型の家族は越智・和泉が指摘するところのクラスタ1、すなわち神戸市全区および尼崎市までの阪神地域と姫路市等の播磨、伊丹市や三田市などの阪神に居住していることが予想される。実際データを検討してみると、図2にみられるように長子年齢は12歳以下が7割を超えている。また、図3にあるように全体の8割以上が夫婦と未婚の子どもからなるいわゆる「核家族世帯」を形成していることがわかった。居住地域は図4に示した。神戸市および阪神南、阪神北、東播磨でほとんどが形成されており、越智・和泉らの分析とそれほど矛盾がない地域に収まっているといえるだろう。すなわち、今回検討するデータは子育て中の都市型家族の典型をある程度反映しているものと考えられるのである。神戸における「子育て中の都市型家族」の特徴はどのようなものなのか、いかに論じる。

図2 長子の年齢

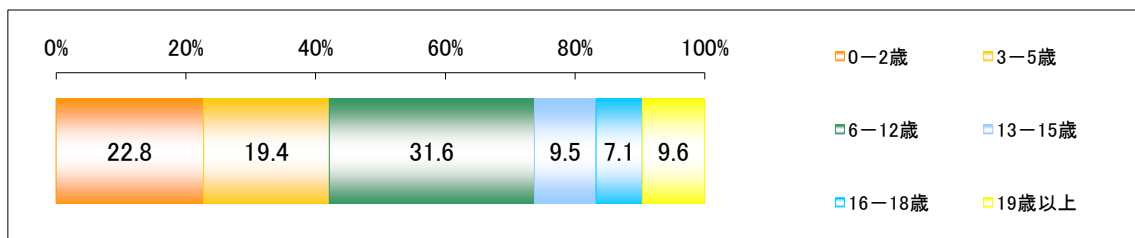


図3 世帯類型別世帯割合

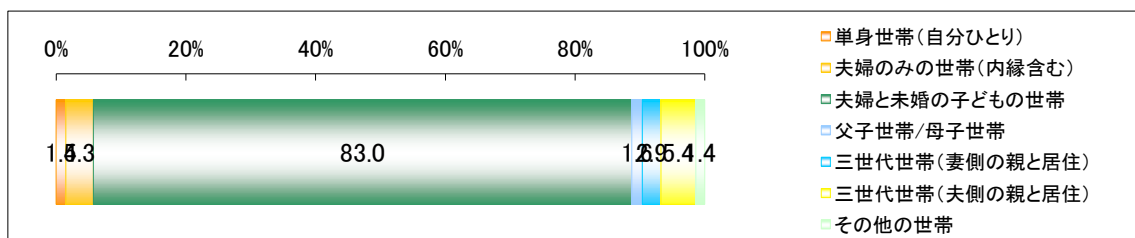
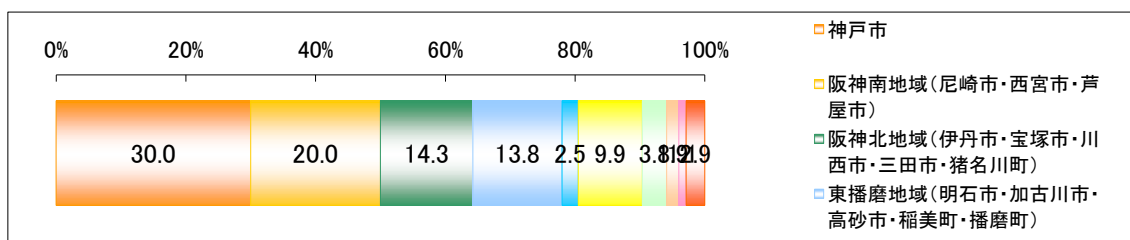


図4 現在の居住地域



今回調査の結果から見てくる特徴としてまず指摘しておきたいのは、現在の場所に居住し始めた期間は比較的短く、全体の7割程度が10年以内に居住を開始したと解答している点である。今回調査では結婚年数や持ち家の有無などは調査していないが、長子年齢とのバランスを考えれば、結婚または住居の購入等を契機に兵庫県都市部に居を構えたとみなすことができるだろう。また、これらの人々は近隣の他県、例えば大阪や京都、岡山などから転入して来た訳ではなく、図5にみられるように圧倒的多数は兵庫県出身者である。

これらの事実は、都市型家族＝子育ての手が足りないという前提を再度検討する必要性を示している。データを見てみれば、図6にみられるように子どもを預かってもらう先が見つからずに困った経験は「ほとんどない」45.0%、「全くない」20.8%となっており、半数以上が「ない」と解答している。また、子育ての協力について「突然の外出や急な残業等で一番頼りになる人(配偶者以外)」として「別居している親やきょうだい」を挙げた人は56.4ポイントとなっており「同居している親やきょうだい」の9.8ポイントや「保育士」1.1ポイント「ベ

図5 幼少の頃過ごした地域

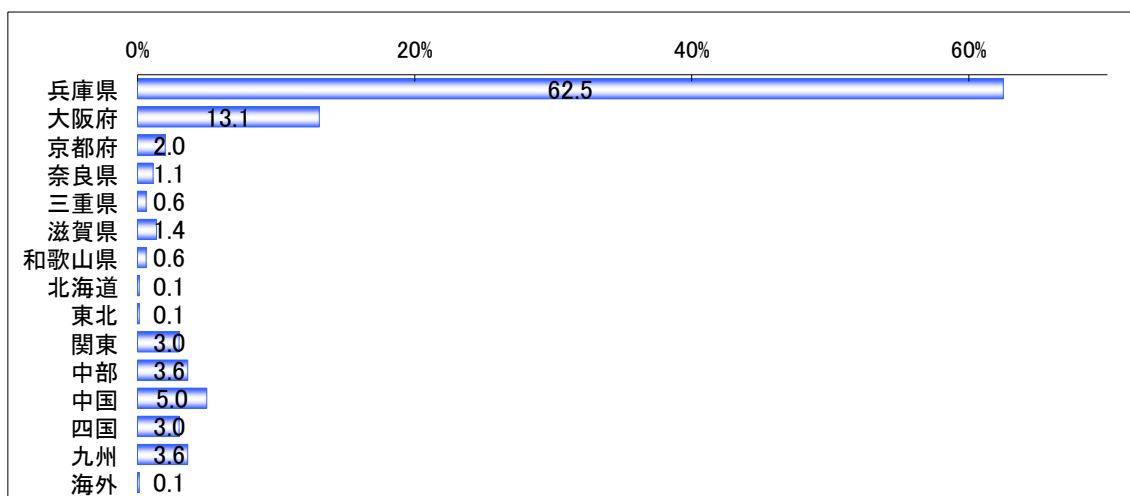
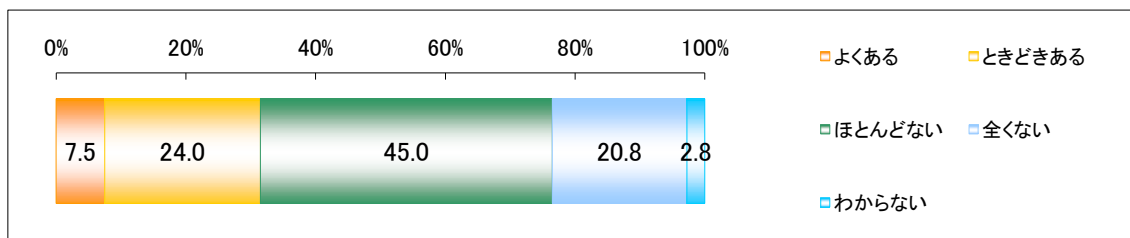
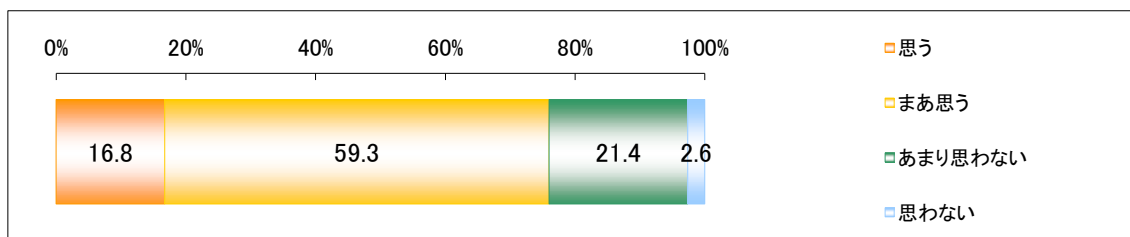


図6 子どもをあずかってもらえずに困った経験



ビーシッター」0.4ポイントを大きく引き離している。なお、「子育ての相談相手」としては「別居している親やきょうだい」が65.8ポイントであるのに対して「友人や近所の人、子育て仲間」が50.8ポイントとなっており、「子育て中の都市型家族」は必ずしも孤立している訳ではない。また、「普段子育てをしている人」は48.8ポイントが「夫婦のみ」と解答しており「別居している親やきょうだい」は34ポイントであった。いずれの場合においても親は子育てのリソースとして大きな役割を持っており、さらに日常的な相談などについては友人知人などが参入しているといえる。何より困ったことが「よくある」としている人は7.5%と1割にも満たない割合であること、すなわち子育てにそれほど困っていないことは居住地への評価にも現れている。図7にみられるように75%の人が自分の居住地を子育てしやすいと評価しており、「思わない」はわずか2.6%であった。地元志向が強くなった最近の青年層は地元で結婚し親元からそれほど離れて暮らしておらず、基本的には子育ての手が足りていること。そして子育てはしやすい地域であると評価しているということはこれまであまり指摘されていなかった点であり、兵庫県政を考える際にはおさえておく必要がある。しかし、自由記述を見てみると、県への要望として多く挙げられるのが子どもを預かる場所、機会、種類を増やして欲しいというものである。現状として満足はしているものの、潜在的なニーズは常にあると考えるべきである。

図7 居住地は子育てしやすいと思うか



ネットワークについてももう少し検討を重ねておこう。近年の「少子化対策」

でしばしば話題となるのが若者の出会いが不足しているという議論である。パートナーと出会ったきっかけは高校、大学時代の友人が 21.6 ポイント、仕事関係で知り合った人が 37.8 ポイントとなっている。また、17.9 ポイントがお見合いや人の紹介となっており、地元のネットワークや青年期の間人間関係が大きな影響を持つことを示唆している。地元のネットワークや青年期の間人間関係が成人後も持ち越されている様子は、連絡の頻度をみてもよくわかる。表3および表4は、小中高のクラスメイトと連絡を取る頻度および大学生専門学校でのクラスメイトと連絡を取る頻度を示したものである。全ての年齢階級およびジェンダーをまとめて検討してみると、小中高のクラスメイトにおいて「頻繁に連絡をする相手がいる」としたものは 21.9%であるが大学専門学校になると 9.5%にまで落ちる。年齢階級で比較をしてみれば年齢が上がるごとに連絡を取る頻度がやや衰えるという特徴はあるものの、高学歴の「都市型家族」においては小中高のネットワークが結婚して子どもを持った後でも維持されているという点も踏まえておきたい現状だ。すなわち、今兵庫県に居住している小中学生のネットワークはそのまま成人後も維持され、今の子どもたちが地元で結婚して子育てをすることは実証的に正しい予想であり得るという前提が今後ますます必要となるといえる。

表3 小中高のクラスメイトと連絡を取る頻度

		n	手 頻 繁 に 連 絡 を す る 相 手 が い る	年 に 数 回 程 度 連 絡 す る	合 年 賀 状 の 相 程 度 の お 付 き	と 連 絡 を す る 相 手 は ほ	該 当 す る 人 が い ない
全体		800	21.9	36.8	21.5	14.8	5.1
性年代	男性 20代	50	30.0	42.0	6.0	14.0	8.0
	男性 30代	150	15.3	33.3	25.3	20.7	5.3
	男性 40代	150	13.3	27.3	27.3	23.3	8.7
	女性 20代	150	41.3	37.3	8.0	10.7	2.7
	女性 30代	150	24.7	48.0	14.0	10.0	3.3
	女性 40代	150	12.0	36.0	38.0	9.3	4.7

表 4 大学および専門学校の友人と連絡を取る頻度

		n	手 頻 繁 に 連 絡 を す る 相 手 が い る	年 に 数 回 程 度 連 絡 す る 相 手 が い る	合 年 賀 状 程 度 の お つ き あ い	と 連 絡 を す る 相 手 は ほ ん ど い ない	該 当 す る 人 が い ない
全体		800	9.5	31.1	22.9	10.0	26.5
性年代	男性 20代	50	22.0	36.0	6.0	8.0	28.0
	男性 30代	150	7.3	28.7	26.7	14.7	22.7
	男性 40代	150	4.7	25.3	28.7	13.3	28.0
	女性 20代	150	18.7	33.3	12.7	6.0	29.3
	女性 30代	150	9.3	36.7	21.3	8.0	24.7
	女性 40代	150	3.3	30.0	30.7	8.7	27.3

幼少の頃から持ち越したネットワークに対して、結婚して子どもを持った後で形成されるネットワークとして子育て関連の友人知人を検討しておこう。ここでイメージしているのは、保育園のママ友や小学校の PTA ネットワーク等、子育てを通じてできあがる人間関係である。全体の傾向としてはジェンダー差があり、男性よりも女性の方がこれらのネットワークは活発な傾向がある。また、保育園を通じて形成されたネットワークは全体的に不活発であること、年齢階級が上がるにつれてネットワークが活発になることもおさえておきたい特徴である。さらに本稿で指摘しておきたいのは、女性における出産前教室や産科婦人科など子どもを出産する際に知り合った人とのつながりの継続性である。表 5 にみられるように 20 歳代では 12.0% が「頻繁に連絡をする相手がいる」、14.0% が「年に数回連絡をする相手がいる」と解答しており、30 歳代においても同様の傾向が維持されている。40 歳代になると「年賀状程度のおつきあい」が 20% 程度になり他は落ち込むが、全体的に子どもが大きくなる 40 歳代になってもなお年賀状程度のおつきあいが継続している点は、逆に注目に値する。多くの調査が示しているように、育児の密室性が問題となるのは子どもが 2 歳未満の家庭であり、出産期間が同時期である（＝子どもの年齢が同じである）母親同士が連絡を取り合うことでこの時期を乗り切っている様子が想像できる。

表 5 出産前教室や産院、産婦人科など、子どもを出産する際に知り合った人と連絡を取る頻度

		n	手 頻 が 繁 に 連 絡 を す る 相 手 が い る	年 に 数 回 程 度 連 絡 す る 相 手 が い る	年 賀 状 程 度 の お 付 き の 相 手 が い る	と 連 絡 を す る 相 手 は ほ と ん ど い ない	該 当 す る 人 が い ない
全体		800	6.3	7.3	9.8	22.1	54.6
性年代	男性 20代	50	4.0	6.0	2.0	16.0	72.0
	男性 30代	150	4.7	2.0	8.0	26.0	59.3
	男性 40代	150	2.0	2.0	8.0	18.7	69.3
	女性 20代	150	12.0	14.0	3.3	21.3	49.3
	女性 30代	150	12.0	13.3	12.7	18.0	44.0
	女性 40代	150	1.3	5.3	19.3	28.7	45.3

表 6 育児関連サービスの認知

		n	知 っ て い る	い だ い たい 知 っ て	あ ま り 知 ら な い	知 ら な い
1.もよりのこども家庭センター(児童相談所)の場所または連絡先		800	9.8	17.9	24.4	48.0
2.地域の放課後児童クラブ(学童保育)でどのような活動がなされて		800	13.0	20.1	31.1	35.8
3.市政ニュースなど、市が発行している広報紙		800	28.4	35.6	20.8	15.3
4.「ひょうご出会いサポートセンター」事業の窓口または連絡先		800	2.6	6.3	26.5	64.6
5.夜間や救急診療を受け付けるもよりの病院の場所または連絡先		800	38.0	37.5	14.4	10.1

最後に、育児関連サービスの認知を確認しておきたい。オーストラリアの事例でみたように出産育児情報の一元管理は海外では行われているものであり、また、制度の完備よりも周知を徹底することが実際の利用に関わっていることも先行研究より明らかになっている。兵庫県においてこうした認知はどのようになっているのだろうか。表6にあるように、医療関係の認知と広報紙は認知が高いものの、具体的な行政の相談窓口や地域活動についてはそれほど認知が高くないことが分かった。兵庫県ではインターネットを利用した情報公開等も積極的におこなっているが、より確実な情報のリーチを目指してさらに工夫が必要な状況にあると言える。自由記述においても情報が共有しにくいこと(「ママ友」の口コミがほとんどであるという記述もある)、また市町村によって支援の内容が異なるために転居の度に新たな情報入手が必要となり生活に支障があ

ることなどが多く指摘されている。情報の一元管理と周知の徹底が必要といえるだろう。

第5章：結婚・出産・子育て支援のための家族福祉政策

1：研究の成果及び結論

本研究においては、従来の少子化対策の限界点を整理した上でこれまでとは異なる視点から家族や出産、子育てについて検討することを主眼とした議論をおこなってきた。第1章では調査および研究目的と本研究の位置づけについて、第2章では家族社会学の視点から従来の少子化対策の整理、新聞記事の分析を中心にした世論の変化についての検討、第3章では、本研究で採用されている研究会方式の議論を通じて得た海外での家族政策について、フランスとオーストラリアの例を中心に紹介、第4章では今回新たに行った兵庫県に住む20歳代から40歳代の子どもを持つ男女を対象としたインターネットアンケートの分析をそれぞれ論じている。現在の日本が見落としている家族の状況について検討しながらこれからの社会を形成して行く若者の状況に着眼した分析を進めて行くことで、それらに対応できる兵庫県であるために必要な政策的な提言を行うことが本稿の目的である。兵庫県を対象としながら家族形成を困難にしている根本原因を顕在化させること、結婚や出産や子育てなどの家族形成および家族実現の活性化につながる「産育支援」の仕組みを探ることをめざしている。

研究の成果及び結論は、以下のようにまとめることができるだろう。一点目は、兵庫県の人口動態の状況を把握しておく必要がある点である。23年国勢調査によると、少子高齢化、生産年齢人口が減少、未婚率上昇などの点において兵庫県は全国平均並みだが、うちわけとしては市町村のばらつきが大きくなっており、状況に合わせた対応が求められる。たとえば、結婚重点地域を未婚の女性の増加が著しい中央区とするなどの工夫が必要となろう。また、近年の若年層の傾向として地元志向が指摘されているが、兵庫県も例外ではない。今回実施した調査では、子持ち世帯のうち80%以上が核家族であるが、夫または妻の出身地は兵庫県(62.5%)大阪府(13.1%)であった。青年層の地元指向は今後も続くと考えられ、今いる若者が将来の兵庫県を担うという意識がよりいっそう必要となる。三点目は、兵庫県はおおむね「子育てしやすい」との評価を得てはいるが、出産・育児支援の周知が徹底されていない、所得制限や年齢制限などにおいて市町村によって基準が異なるなどの問題点がある。フランスや

オーストラリアでは一本化および情報の集約、分かりやすさが徹底されており、見習うべき点である。また、仕事を離れた人間関係をみてみると、男女ともに高校までの同級生とのつながりが深いことが今回の調査で分かった点も指摘しておきたい。女性の場合は出産や子育てを通じ新しいネットワークを形成することができるが、男女ともに親族以外のネットワークの基盤が弱い状態にあり、子育ての困難さにつながっている。より多角的に子育てをサポートするネットワーク形成を後押しする必要があるといえる。

これらを踏まえた政策提言として、以下を挙げておきたい。

2：政策提言

・情報を一元的に管理するための部局を作成する

先行研究が示すように、産育支援制度はただ策定するだけでなく周知を徹底することではじめて具体的な出産行動に結びついてくる。システムを作るだけでなく、情報の一元管理をはじめとした周知への工夫が出産や育児を現実的にサポートすることは、オーストラリアの例からみても明らかだと言えるだろう。今回の調査結果によれば家族関連の社会的サポートの認知は低い状態にあり、残念ながら兵庫県下において家族に関するサポートの十分な周知は成されていないのが現状だと推測され、対策が必要である。神戸市では既に幼年期から児童期、青年期までの各段階に応じた一貫した施策展開を主眼とした「子ども家庭局」を新設することになっている。県でも同様のアプローチを検討すべきであろう。

・同一のライフステージにある者同士が協力できる、ピアカウンセリングの基盤となるようなネットワーク形成の補助をおこなう

これまでの家族には密室性の問題があり、育児不安や虐待につながると指摘されてきた経緯がある。今回調査でみられたように、兵庫県における「子育て中の都市型家族」は基本的には外部のサポートを活用しておらず、身内で助け合いながら子育てをしている様子が把握された。さらに推測するなら、家族によるサポートが得られない場合には結婚／出産を控える状況にあることも考えられる。「少子化対策」という観点から考えた場合、どのような状況であっても安心して子どもを持つことができる環境を整えることが必要であろう。

本稿においては、たとえば新生児を抱えた家族が互いに泊まり込みながら助

け合う場を提供するなどして社会的靱帯に多様性を持たせ、困難な時期を乗り越える仲間を作る手助けをおこなうことを提案したい。こうした試みは民間で既におこなわれており、神奈川県川崎市ではシングルマザーを対象としたシェアハウスがスタートしている。「住み開き」や「コレクティブハウジング」「シェアハウス」といった新しい住まい方を視野に入れることで、具体的な方向性が開けてくると考えられる。

- ・全ての学齢の子どもを無料で預かる施設を増強する

先に見たように「子育て中の都市型家族」は両親と祖父母が子育てを基本的に担っており、日常的なサポートに乏しい状況にある。兵庫県下では地域子育て支援拠点事業としてセンター型ひろば型の事業を既に行っているが、自由記述における県への要望として多かったのは子どもを連れて遊べる公園や施設が少ないとの指摘がであった。学童保育や子育てボランティア、各種 NPO などと協力しながら、誰にでもアクセスできる地域密着型の集まりを形成することが望ましい。

- ・フランスやオーストラリアの例にならい、子どもを持つことによって新たな経済的負担が生じないようにする

「少子化対策」として必要なのは第二子第三子の出生をうながすことであり、そのためにも最終的には妊婦検診、分娩、子どもの医療費、などを無料化することを志向するべきであろう。中央区など若い夫婦が多い地域を起点に、最終的には兵庫県全域で実施するなど、効果的な資本の投入を視野に入れることも必要である。無料化や補助金に関する政策は既の実施済みのものも含まれるが、「無料」としたうえで窓口を一本化し周知を徹底することが次世代の家族形成を後押しすると考える。また、高等教育についてもたとえば兵庫県出身者の県立高校進学者については特別奨学金や授業料免除の検討をする必要があるだろう。新規住宅取得の際の家賃および初期投資の補助なども、同様の検討が必要である。

- ・男女を問わない就労／再就職の支援

これからの人口減社会において育児や介護・療養などによる就業中断を前提とした労働支援が必要なことは自明と言える。産育支援を契機として、職業訓練などを優先的に受けられるようにしたうえで雇用する協力企業には助成を出す

などの対策が必要となると考えられる。東京都北区にあるボランティアグループ「ほっと村」では子育て中の主婦がカフェや有機無農薬野菜の店頭販売等の運営をおこなっている。常設されている店舗の店先は、さまざまな世代の主婦の交流の場になると同時に、母親の出勤に同行したに子どもの遊び場としての機能も併せ持っている。労働と子育てを分断したうえでそれぞれに欠けている要素を福祉で補填する視点ではなく、多様な働き方や子どもの育て方を視野に入れた就労や産業の支援も検討するべきであろう。

・ 県下の青少年を対象に、性教育や生殖医療に関する抜本的見直しを行う

子宮頸癌のワクチン接種の効果が最も高いのは性経験を持たない女子であるとされており、ワクチンが導入されている国の多くでは10代前半が優先接種の対象となっている（カナダでは9～13歳、オーストラリアで12～13歳、スウェーデンでは13～16歳）。我が国においては優先接種の対象は示されていないが、日本小児科学会、日本産婦人科学会などは合同で11～14歳の女兒を接種対象として推奨する見解を公表している。公衆衛生の観点から若い世代にアプローチをおこない、それを通じて性行動や生殖の自覚を促すことや、子どもを持つ／持たないを選択できる状況を組み立てていくことが必要なのではないだろうか。

スウェーデンの場合こうした取り組みは性教育とセットになっており、第二次成長期が始まる時期の女兒を対象に看護師がマンツーマンのカウンセリングを学校で行い、全員にコンドームを手渡す試みがおこなわれている。また、両親に対しても児童が生殖可能な状況にあることの自覚をうながし、家庭で性について話し合うように指導がなされる。現在兵庫県に在住している子どもたちは、将来も兵庫県で子育てを行う可能性が高く、一見遠回りに見える教育への取り組みを産育支援の一環としておこなうことの意義は大きいと考えられる。国立社会保障人口問題研究所の指摘によれば、子どものいない夫婦の背後要因として婦人科系の悩みを抱える夫婦の存在が焦点化され得るという（2011, 国立社会保障人口問題研究所）。平均初婚年齢の上昇に伴い生じて来た新たな問題には、20歳以上の男女の健康診断に性感染症のチェックや生理不順の相談といった生殖医療に関連する項目を導入するなどの事前対策が必要となるであろう。性教育の見直しとともに、提言しておきたい。

3：本研究の特徴とこれからの課題

従来指摘されて来た若者の就労支援や女性の社会参加、結婚相談事業にとどまらず、若者論をベースにしたこれからの家族のありかたや住まいかた、コミュニティの新しい姿に着眼している点が本研究の特徴である。「個の自立」に重点をおいていた従来の発想ではなく、多様性を背景にしたさまざまなライフステージにたつ市民によるつながり・支え合いの再生の提言をおこなった点が本研究の特徴である。20～30歳代の間に育児・出産をしておくことが生物学的に考えれば望ましいことは明らかだ。両親によるサポートや自らの資金に乏しくても、安心して出産・育児をしたうえで子どもにも十分な教育を施し、自らも職場に復帰できる社会をまずは兵庫県から目指して行くべきであろう。

今後の課題としては、インターネットによるアンケートをおこなったために統計的に十分な情報を得ることができなかつた点、海外の事例を取り扱ったが既存の研究のベースにした知見にもとづいているため厚みに乏しい点があげられるだろう。研究会方式による議論でこれらの不足が補えてはいるものの、本来は、例えば兵庫県と同程度の規模の都市を対象としたフィールドワーク等をおこなうことが必要であると考え。これらの課題については稿をあらためたい。

文献リスト

- 浅野智彦編, 2006, 『検証・若者の変貌-失われた10年の後に』, 勁草書房
- Esping-Andersen, Gosta (1999), *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford University Press. (『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』(渡辺雅男=渡辺景子訳) 桜井書店、2000年)
- 藤野敦子, 2012, 『家族福祉に関する検討会報告レジュメ』
- Gary S. Becker, 1973, A Theory of Marriage: Part I, *The Journal of Political Economy*, Vol. 81, No. 4, pp. 813-846
- 兵庫県企画県民部統計課, 2011, 「平成22年国勢調査確報(人口等基本集計)の概要」
- 岩澤美帆・三田房美, 2005, 「職縁結婚の衰退と未婚化の進展」『日本労働研究雑誌』535号, pp16-28
- 釜野さおり, 2008, 「身近な人の結婚のとらえ方と結婚・子育てとの接触状況—結婚観と結婚意欲に関する分析—日本の結婚と出生—第13回出生動向基本調査の結果から(その3)—」, 人口問題研究(*J. of Population Problems*) 64-2 (2008. 6) pp. 54~7
- 国立社会保障人口問題研究所, 2011, 「第14回出生動向基本調査の独身者調査」
- 国際連合経済社会情報・政策分析局人口部, 2010, 『国際連合・世界人口予測 2008年改訂版(全2巻)—1950→2050(世界人口年鑑 別巻)』, 原書房
- 工藤豪, 2011, 「結婚動向の地域性-未婚化・晩婚化からの接近-」, 『人口問題研究』第67巻第4号, 国立社会保障人口問題研究所
- 森岡清美・望月嵩, 1997, 『新しい家族社会学』培風館
- 中沢英樹, 2011, 「オーストラリアの統合的子育て支援-南オーストラリア州における「子どもセンター」事業と連邦政府に夜経済的支援を中心に」, 『甲南大学紀要文学編』No. 161
- 永井暁子, 2011, 「若者は、なぜ結婚しないのか」『明治安田生活福祉研究所調査報告生活福祉研究』77, pp15-25
- 越智裕子・和泉広恵, 2009, 『ライフスタイルの多様性を支える少子化対策の展開調査報告書』, ひょうご震災記念21世紀研究機構
- 高見具広, 2011, 「第4章労使コミュニケーションと就業継続」, 『労働政策研究報告書No136 出産・育児期の就業継続-2005年以降の動向に着目して-』, 独立行政法人労働政策研究・研修機構

財団法人こども未来財団, 2009, 『若者の家族形成に関する調査報告書』
佐藤博樹・永井暁子・三輪哲, 2010 『結婚の壁』 勁草書房
山田昌弘, 1996, 『結婚の社会学』 丸善ライブラリー
山田昌弘・白河桃子, 2008, 『「婚活」時代』 ディスカヴァー・トゥエンティワ
ン

巻末資料

兵庫県在住の子どもがいる男女を対象とした「子育てと家族に関するアンケート」調査票
次ページより記載



アンケートページにアクセスいただきまして、ありがとうございます。
今回のアンケートは、「**子育てと家族に関するアンケート**」です。

【モニターの皆様へのお願い】

本アンケートは一般に公開していない情報が含まれる場合がございます。
アンケート内で知り得た、いかなる情報についても、決して第三者に口外なさらぬようお願いいたします。

「第三者への口外」に含まれる例

- ・口頭、電話、メール等で友人・知人に情報共有すること
- ・掲示板やブログに書き込むことで不特定多数に情報共有すること
- ・その他いかなる手段でも情報が漏れてしまうことに寄与する行為

引き続きアンケートのご協力をお願いいたします。

【注意事項】

- ・当社は会員の個人情報を、[個人情報保護方針](#)に基づいて取り扱います。
- ・複数のアンケート画面を同時に開きますと、正常に回答できず、ポイント付与の対象になりません。同時に複数のアンケートにご回答なされないようご注意ください。
- ・当社のアンケートへの回答は、Internet Explorer 7、8を推奨環境とさせていただきます。

「同意し、アンケート開始」ボタンをクリックすると、アンケート画面が別ウィンドウで表示されます。
上記注意事項にご同意いただけない場合は、下の「閉じる」ボタンをクリックしてください。

同意し、アンケート開始

閉じる

改ページ

Q1 現在ご結婚されていますか。

【必須】

- 1. している
- 2. 死別
- 3. 離別
- 4. していない

次へ

改ページ

Q2 一番上のお子さんの年齢はおいくつですか（一人っ子の場合はその子についてご回答ください）。

【必須】

- 0-2歳
- 3-5歳
- 6-12歳
- 13-15歳
- 16-18歳
- 19歳以上

次へ

改ページ

Q3 あなたの世帯は次のうちどれにあたりますか。

【必須】

- 1. 単身世帯（自分ひとり）
- 2. 夫婦のみの世帯（内縁含む）
- 3. 夫婦と未婚の子どもの世帯
- 4. 父子世帯/母子世帯
- 5. 三世代世帯（妻側の親と居住）
- 6. 三世代世帯（夫側の親と居住）
- 7. その他の世帯

次へ

改ページ

Q4 現在お住まいの地域をお答えください。

【必須】

- 1. 神戸市
- 2. 阪神南地域（尼崎市・西宮市・芦屋市）
- 3. 阪神北地域（伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町）
- 4. 東播磨地域（明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町）
- 5. 北播磨地域（西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町）
- 6. 中播磨地域（姫路市・市川町・福崎町・神河町）
- 7. 西播磨地域（相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町）
- 8. 但馬地域（豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町）
- 9. 丹波地域（篠山市・丹波市）
- 10. 淡路地域（洲本市・南あわじ市・淡路市）

次へ

改ページ

Q5 現在の場所に住むようになって今年でどれほど経ちましたか。

【必須】

- 3年未満
- 3-5年
- 6-10年
- 11-15年
- 16-20年
- 20年以上

次へ

改ページ

Q6 あなたが幼少のころ一番長く過ごした地域（故郷といえる場所）はどこですか。

【必須】

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| <input type="radio"/> 1. 兵庫県 | <input type="radio"/> 8. 北海道 |
| <input type="radio"/> 2. 大阪府 | <input type="radio"/> 9. 東北 |
| <input type="radio"/> 3. 京都府 | <input type="radio"/> 10. 関東 |
| <input type="radio"/> 4. 奈良県 | <input type="radio"/> 11. 中部 |
| <input type="radio"/> 5. 三重県 | <input type="radio"/> 12. 中国 |
| <input type="radio"/> 6. 滋賀県 | <input type="radio"/> 13. 四国 |
| <input type="radio"/> 7. 和歌山県 | <input type="radio"/> 14. 九州 |
| | <input type="radio"/> 15. 海外 |

次へ

改ページ

Q7 あなたのご職業をご回答ください。

【必須】

- 1. 正規の職員/従業員
- 2. パート・アルバイト
- 3. その他の雇用者
- 4. 自営業など
- 5. その他
- 6. 仕事はしていない

次へ

改ページ

分岐条件

: (Q1 or 1)

分岐条件式

Q8 配偶者の方（パートナー）のご職業をご回答ください。

【必須】

- 1. 正規の職員/従業員
- 2. パート・アルバイト

- 3. その他の雇用者
- 4. 自営業など
- 5. その他
- 6. 仕事はしていない

次へ

改ページ

Q9 あなたの最終学歴をご回答ください。

【必須】

- 1. 中学校
- 2. 高校
- 3. 短大・高専
- 4. 大学・大学院
- 5. 専門学校
- 6. その他
- 7. 答えたくない

次へ

改ページ

Q10 あなたの現在の暮らし向きについて、ご自分ではどう評価されていますか。

【必須】 選択肢からひとつだけ選んでください。

- 1. 厳しい
- 2. どちらかといえば厳しい
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば余裕がある
- 5. 余裕がある

次へ

改ページ

Q11 自分および配偶者（パートナー）以外の人による、子育ての協力についてご回答ください。

【必須】 ※項目ごとに選択できる数が異なります。

	1.	同居している親やきょうだい	2.	別居している親やきょうだい	3.	ベビーシッター、お手伝いさん	4.	保育士・幼稚園の先生	5.	子育て支援施設の指導員	6.	友人・近所の人・子育て仲間	7.	子どものきょうだい	8.	そういう人はいない
--	----	---------------	----	---------------	----	----------------	----	------------	----	-------------	----	---------------	----	-----------	----	-----------

<p>1.自分および配偶者（パートナー）以外の人で、子育てについて相談する場合の主な相手は誰ですか。該当する人すべてをご回答ください (いくつでも)</p>	<p>→ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>
<p>2.自分および配偶者（パートナー）以外の人で、普段子どもの世話をしている人は誰ですか。該当する人すべてをご回答ください (いくつでも)</p>	<p>→ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>
<p>3.自分および配偶者（パートナー）以外の人で、突然の外出、急な残業の時などに一番頼りになる人は誰ですか。ひとつだけご回答ください (ひとつだけ)</p>	<p>→ <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/></p>

次へ

改ページ

Q12 子どもを預かってもらう先がみつからずに困ったことはありますか。

【必須】

- 1. よくある
- 2. ときどきある
- 3. ほとんどない
- 4. 全くない
- 5. わからない

次へ

改ページ

分岐条件

: (Q12 or 1, 2)

分岐条件式

Q13 ■前問で「<@@IMPORT@@Q12 「子どもを預かってもらう先がみつからず...」で回答している選択肢を引継ぎ>」

【必須】をお選びの方にお伺いします■

それはどのようなときですか。なるべく詳しく、文章でご回答ください。

次へ

改ページ

Q14 あなた自身の人間関係についてご回答ください。

【必須】仕事を離れたプライベートで、以下のような人と現在連絡を取ることはありますか。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. 頻繁に連絡をする相手がいる	2. 年に数回程度連絡する相手がいる	3. 年賀状程度のお付き合いの相手がいる	4. 連絡をする相手はほとんどいない	5. 該当する人がいない
1.小学校、中学校、高校時代などのクラスメイト	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2.大学、専門学校などのクラスメイト	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3.これまで務めてきた職場やアルバイト先で知り合った人	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4.趣味や資格取得などを通じて知り合った人	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5.商店街や地域などで顔なじみになった人	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6.出産前教室や産院、産婦人科など、子どもを出産する際に知り合った人	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7.子どもが保育園に通いはじめたのをきっかけに知り合った人	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8.子どもが幼稚園に通いはじめたのをきっかけに知り合った人	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9.子どもが小学校に通いはじめたのをきっかけに知り合った人	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

改ページ

Q15 以下のような行政の窓口やサービスの状況を知っていますか。該当するものをひとつ選んでください。

【必須】 (矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. 知っている	2. だいたい知っている	3. あまり知らない	4. 知らない
1.もよりのこども家庭センター（児童相談所）の場所または連絡先	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2.地域の放課後児童クラブ（学童保育）でどのような活動がなされているか	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3.市政ニュースなど、市が発行している広報紙	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

4. 「ひょうご出会いサポートセンター」 事業の窓口または連絡先	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 夜間や救急診療を受け付けるもよりの病院の場所または連絡先	⇒	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

改ページ

Q16 現在ご自分の住んでいる地域は、子育てしやすい環境があると思いますか。

【必須】

- 1. 思う
- 2. まあ思う
- 3. あまり思わない
- 4. 思わない

次へ

改ページ

Q17 子どもをさらに育てやすくするために、行政に期待することは何ですか。

【必須】 なるべく詳しく、文章でご回答ください。

次へ

改ページ

Q18 ご両親とあなたとのご関係はいかがですか。該当するものすべてをご回答ください。

【必須】 (いくつでも)

- 1. 両親は仲が良い
- 2. 自分と父親は仲が良い
- 3. 自分と母親は仲が良い
- 4. あてはまるものがない (排他)

次へ

改ページ

Q19 あなたと配偶者（パートナー）、子どもとのご関係はいかがですか。該当するものすべてをご回答ください。

【必須】 (いくつでも)

- 1. 自分と配偶者（パートナー）は仲が良い
- 2. 自分と子どもは仲が良い
- 3. 配偶者（パートナー）と子どもは仲が良い
- 4. あてはまるものがない (排他)

次へ

改ページ

Q20 配偶者（パートナー）の方とは、どのような関係で知り合った人ですか。該当するものをすべてご回答ください。

【必須】
（いくつでも）

- 1. 子どもの頃からの友人（中学校以前）
- 2. （社会に出る前の）高校・大学時代からの友人
- 3. 社会人になってから仕事関係で知り合った人
- 4. 趣味等のインターネット上のコミュニティサイト、ブログを通じて知り合った人
- 5. 選択肢4以外での趣味を通じて知り合った人（スポーツクラブ・英会話学校等）
- 6. （仕事および趣味以外の）インターネットの友人・仲間を作ることを目的としたサイトを通じて知り合った人
- 7. 婚活パーティー・合コン
- 8. 人の紹介・お見合い
- 9. 結婚相談所
- 10. その他（ ） **（回答必須）**

次へ

改ページ

Q21 結婚のイメージについて、あてはまるものをいくつでもご回答ください。

【必須】
（いくつでも）

- 1. 精神的に安定する
- 2. 経済的に安定する
- 3. 子どもが持てる
- 4. 親から独立できる
- 5. 家事が楽になるなど、生活していくうえで便利になる
- 6. 親を喜ばせることができる
- 7. 時間やお金を自由に使えるようになる
- 8. 家事をするのが大変
- 9. 子育てをするのが大変
- 10. 他人と家庭を築くのは面倒
- 11. 相手の家族や親族との付き合いが面倒
- 12. その他（ ）

次へ

改ページ

Q22 あなたが結婚に踏み切ったきっかけは何ですか。いくつでもご回答ください。

【必須】
（いくつでも）

- 1. お互いの結婚したい時期が一致した
- 2. 相手に強くアプローチされた
- 3. 子どもができた
- 4. そろそろ子どもが欲しかった
- 5. 経済的余裕ができた
- 6. 自分の転勤・転居
- 7. 相手の転勤・転居
- 8. 職場や所属するグループで既婦者が増えた
- 9. 幸せそうな夫婦に影響を受けた
- 10. 親しい友人に結婚を勧められた
- 11. 恋人・パートナーの結婚の家事・育児への協力に期待がもてた
- 12. 恋人・パートナーが結婚後も仕事を続けることに理解を示した
- 13. 恋人・パートナーが親との同居に理解を示した
- 14. 親や周囲が前向きだった
- 15. その他（ ）

次へ

改ページ

Q23 あなたは現在、幸福ですか。

【必須】

- 1. 幸福である
- 2. まあ幸福である
- 3. あまり幸福とは言えない
- 4. 幸福ではない

次へ

改ページ

Q24 その理由を、なるべく詳しく文章でご回答ください。

【必須】

次へ

改ページ



アンケートにご回答、ありがとうございます。

○ポイント

獲得されたポイントは、翌月15日までに楽天スーパーポイントに付与されます。

[モニター回答履歴](#)には、翌日中に反映されます。

ポイントにつきましては、[楽天スーパーポイント](#)でご確認ください。

閉じる

[個人情報保護方針](#)

Copyright (c) 1997-2012 [Rakuten, Inc.](#) All Rights Reserved.